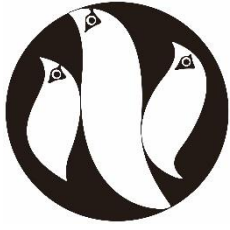


NO. 742
令和4年(2022)
6/1 (水)



小笠原 —OGASAWARA—

村民だより

編集・発行 小笠原村総務課

〒100-2101

東京都小笠原村父島字西町

TEL04998(2)3111

FAX04998(2)3222

ホームページアドレス

<https://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

小笠原の花・木・鳥・魚

花	ムニンヒメツバキ	木	タコノキ
鳥	ハハジマメグロ	魚	アオムロ

住民基本台帳登録者数 (5/1)

2,578人

父島 母島

人口 2,128人 450人

世帯 1,231 267

4月気象状況(父島)

最高気温 28.2℃

最低気温 14.1℃

平均気温 22.5℃

平均湿度 90%

月降水量 206.0mm

ダム貯水率

5/24現在

父島

100/100

母島

100/100

今後の新型コロナウイルスワクチン接種について

【4回目接種について】

△接種対象の方△

次の①②に該当する方で、3回目接種から5か月以上経過した方

① 接種日時時点で60歳以上の方

② 18歳から59歳までで基礎疾患を有する方など重症化リスクが高いと医師が認める方

△接種券の発送について△

①の方については6月中旬以降に接種券を送付いたします。

②の方については申請が必要になります。

接種を希望される方は村民課福祉係または母島支所までご連絡ください。

△接種日程について△

父島母島とも7月下旬に接種日を設ける予定です。詳しい日時、予約期間等につきましては接種券に同封する通知、小笠原村ホームページ、村内掲示板、村民だより7月号でお知らせいたします。

【3回目接種について】

3回目接種の日程等につきましては、小笠原村ホームページ、村内掲示板にてお知らせいたします。

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

新型コロナウイルス感染症発生者の広報について

新型コロナウイルス感染症発生者が村内で発生した場合、これまではおおむね一日単位で防災行政無線、小笠原村ホームページでお知

らせしてきましたが、村民のご意見や現在の状況などから総合的に判断し、6月からは次のとおり変更いたします。

【6月以降のお知らせ方法】

○防災行政無線による広報

↓原則として行いません

○小笠原村ホームページへの掲載

↓継続(土日祝の場合、直後の平日になることがあります)

※急速な感染拡大など、特にお知らせが必要な場合には、防災行政無線において広報することがあります。

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

選挙の不在者投票について

第26回参議院議員選挙が7月に予定されています。



小笠原村に転入して(選挙公示日前日を基準日とする)3カ月未満の方は、小笠原村の選挙人名簿に登録されないため、小笠原村では当日投票、期日前投票ができません。村内で投票をするためには、不在者投票制度を利用する必要があります。

不在者投票は郵送での手続きが必要となり、非常に時間がかかりますので、お早めに前住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。なお、小笠原村ホームページにも不在者投票の方法を掲載しています。

《参考》7月10日を投票日と想定した場合

3月22日以降に転入届を村役場に提出された方は、前住所地の選挙人となります。

(村に着いた日ではなく、転入届を出した日を基準とします)

遅くとも、6月29日東京発のおがさわら丸で投票用紙がこちらに届かないと、有効な投票となりません。また、7月3日父島発のおがさわら丸で前住所地の選挙管理委員会へ返送する必要がありますので、これに間に合うよう投票してください。

●問合せ先

小笠原村選挙管理委員会事務局
(村役場総務課) 2-3111

父島・母島の小笠原住宅の募集停止

東京都は、父島・母島の小笠原住宅2戸建てを除却し、新しい住宅を整備する準備を進めています。

この新しい住宅は、内地と同様に国の住宅制度である「地域優良賃貸住宅」として整備されるため、これまでの小笠原住宅と異なり、応能応益使用料となり、入居資格要件が設定されます。2戸建て居住者のうち、新しい住宅に入居できない方等には、移転先として既存の小笠原住宅があつせんされます。

移転先住戸を確保するため、令和4年6月1日以降に発生する小笠原住宅空き住戸の募集は行いません。なお、必要な数の空き住戸を確保でき次第、入居者募集は再開する予定です。

また、今年度も、2戸建て居住者のうち、1期移転対象世帯を中心に移転に関する意向調査を東京都が行う予定です。

●問合せ先

東京都住宅政策本部
都営住宅経営部 住宅整備課
03(5320)5053

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のお知らせ

令和4年4月26日にコロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」により、真に生活に困っている方々への支援措置の強化として、家計急変により受け取る資格があるにもかかわらず、受給できていない「令和4年度から新たに住民税が非課税となった世帯等」に対し、給付金（ひと世帯当たり10万円）が支給することとされました。

令和4年度住民税の賦課状況が決定した後の6月下旬以降をめぐり、今後のスケジュールや手続き方法などの詳細内容をホームページや今後の村民だより等でお知らせいたします。

●問合せ先

総務課総務係 2・3111
母島支所庶務係 3・2111

ケーブルテレビ利用料減額・免除について

小笠原村ケーブルテレビ利用料につきまして、次のいずれかに該当する方は、減額・免除の対象となります。

【利用料減額・免除対象者】

- (1) 生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定による生活扶助を受けている者
- (2) 住民税非課税世帯で世帯の中に満65歳以上の高齢者がいる場合
- (3) 住民税非課税世帯で身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）に基づく身体障害者手帳又は愛の手帳を所持している者が世帯主の場合

減額・免除を希望される方は、申請が必要となりますので、総務課窓口又は母島支所窓口にて、申請をしてください。

●問合せ先

総務課情報通信係 2・3111



国民健康保険税の改正などについて

国民健康保険は、皆さんが病気やけがをしたときに、安心して医療を受けられるよう「相互に助け合っていく」制度です。また、医療費の財源は、すべての加入者が収入に応じて納めている保険税や、国・自治体の補助金等になります。

一方で、小笠原村の国民健康保険財政では、国保税等をもとに平成30年度から東京都へ国保事業費納付金を納めていますが、平成29年度保険税率のままで約2200万円の一般会計からの繰入れ（赤字）が必要な状況となっていました。この約2200万円の赤字を解消するため、平成30年度から5年間かけて国民健康保険税率の改正をします。

国保加入の皆様には、税率改正にご理解・協力をお願いいたします

◎令和4年度小笠原村国民健康保険税（以下「国保税」）の改正

国保税は、医療給付のための「医療分」、75歳以上の後期高齢者医療を支える「後期高齢者支援金分」、40歳以上の介護保険を支える「介護納付金分」で構成されています。また、表のとおり、保険税率を改定してい

ます。

※（ ）内は令和3年度分

令和4年度国民健康保険税の税率

税率区分	医療分 (全被保険者)	後期高齢者 支援金等分 (全被保険者)	介護納付金分 (40歳～64歳 の被保険者)
所得割 (令和3年総所得額－43万)	4.5% (4.5%)	1.50% (1.42%)	1.40% (1.21%)
資産割 (令和4年度固定資産総額)	35% (35%)	15% (15%)	11% (11%)
均等割 (被保険者1人あたり)	7,800円 (7,800円)	6,400円 (6,400円)	10,000円 (9,100円)
平等割 (1世帯あたり)	22,600円 (20,600円)	10,000円 (9,000円)	10,000円 (9,000円)

◎国保税の賦課限度額の変更

地方税法等の改正に伴い、国民健康保険税の賦課限度額について、基礎課税額は63万円から65万円に、後期高齢者支援額は19万円から20万円に引き上げられます。

◎国保税の軽減制度

【軽減制度の概要等】
国保税には、低所得世帯を対象にした軽減措置があります。世帯の所得額（世帯主及び国保加入者の所得の合計額）に応じて、均等

割額（加入者1人につき課税）と平等割（1世帯につき課税）が軽減されます。

【軽減判定用の総所得基準額表】

加入者全員の合計総所得額が基準額以下なら軽減を受けられます。

軽減割合	軽減判定所得の基準額
7割軽減	基礎控除額（43万円）以下
5割軽減	基礎控除額（43万円）＋28.5万円×（被保険者数※2） ＋10万円×（給与所得者等※1の数－1）以下
2割軽減	基礎控除額（43万円）＋52万円×（被保険者数※2） ＋10万円×（給与所得者等※1の数－1）以下

※1 一定の給与所得者と公的年金等の支給を受ける者

※2 同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した者を含む。

また、均等割額・平等割額の軽減制度は、申請の必要はありませんが、所得の申告が必要です。軽減制度が適用されるのは、世帯主及び国民健康保険の加入者全員が申告を済ませている世帯に限られます。
一人でも未申告者がいると軽減を受けることはできませんので、収入がない方でも所得の申告にご協力ください。

なお、軽減判定では、国民健康保険に加入していない世帯主の所得も含めて判定します。（保険税の計算には、国民健康保険に加入していない世帯主の所得は含まれません。）

【子どもに係る均等割額の減額】

令和4年度より子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、子どもの均等割税額を2分の1に軽減する制度が始まります。対象となるのは未就学児の（小学校入学対象でない）方で、自動的に判定の対象とするため申請は不要です。

◎離職をされた方への国税軽減（倒産・解雇や雇い止めなど）

非自発的失業者の方は申請の手続きをする
と、国民健康保険税が軽減されます。

【対象者】

○雇用保険の特定受給資格者（倒産・解雇などによる離職。離職理由コード 11、12、21、22、31、32の方）

○雇用保険の特定理由離職者（雇い止めなどによる離職。離職コードが23、33、34の方）

※特例受給資格者、高年齢受給資格者は、右記の離職コードであっても対象外

※特例受給資格者証の右上には「特」、高年齢受給資格者証の右上には「高」と表記

【軽減期間】離職の翌日から翌年度末まで

【申請場所】村民課住民係または、母島支所

【持参するもの】「雇用保険受給資格者証」、
印鑑（シャチハタ不可）

◎新型コロナウイルス感染症に係る国税の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の死亡や事業収入・給与収入等の収入が前年より一定程度減少した世帯などに対して、国民健康保険税が減免されます。

※前年（令和3年中）の所得金額が「0円」の場合、対象になりません。

【減免の対象となる保険税】

令和4年度分の国民健康保険税であつて、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に納期限が設定されているもの
※納期限到達前に申請が必要です。

【対象世帯①】

新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、又は重篤な傷病を負った世帯

【減免に該当する要件】

医師の死亡診断書もしくは診断書によつて世帯の主たる生計維持者が新型コロナウイルス感染症により死亡または重篤な傷病を負ったことが確認できること

【減額又は免除される額】

対象保険税の全額

【必要書類】

○国民健康保険税減免申請書

○医師の死亡診断書（重篤の場合は、重篤傷病を負ったことが確認できる診断書）

【対象世帯②】

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入・不動産収入・山林収入・給与収入（以下「事業収入等」）の減少が見込まれる世帯

【減免に該当する要件】

○事業収入・不動産収入・山林収入・給与収

入のいずれかの収入が、収入の種類ごにみた場合、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
○前年の合計所得金額が1千万円以下であること

○減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

【減額又は免除される額】

表1の「減免対象の保険税額」に表2の「減額割合（d）」をかけた金額
（A×B／C）×（d）

表1

減免対象の保険税額＝（A）×（B）／（C）	
（A）：	世帯の被保険者全員について算定した保険税額
（B）：	世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる事業収入等に係る前年の所得額
（C）：	世帯の主たる生計維持者及び被保険者全員につき算定した前年の合計所得金額

表2

前年の合計所得金額	減免割合（d）
300万円以下であるとき	対象保険税の全部
400万円以下であるとき	10分の8
550万円以下であるとき	10分の6
750万円以下であるとき	10分の4
1,000万円以下であるとき	10分の2

【すべての申請に必要な書類】

○国民健康保険税減免申請書

○収入見込額等申告書

○令和4年中の収入見込み（事業収入の場合は売上）がわかる資料

※自身で用意するのが難しい場合は、令和4年中の収入見込額申告書に記入してください。

○令和4年1月から直近までの収入がわかる書類（事業収支の帳簿や給与明細書など）

○令和3年分の確定申告書の控え（給与収入の場合は源泉徴収票の写しで可）

※申請書類はホームページから入手可能

【場合によっては必要な書類】

○保険金や損害賠償等により補填されるべき金額がわかる書類（保険契約書等）

○新型コロナウイルスの影響により事業等の廃止や失業をしたことがわかる書類（廃業等届出書、事業主の証明等）

【申請場所】村民課住民係・母島支所

●問合せ先 村民課住民係 2―3113

防災行政無線による

全国一斉の緊急情報伝達試験

小笠原村では、地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム（Jアラート）から送られてくる国からの緊急情報を、防災行政無線を用いて確実に皆さまへお伝えするため、村内で防災行政無線の試験放送を行います。

【日時】6月15日（水）午前10時頃

※小笠原村以外の地域でも、全国的に試験が実施されます。

※防災行政無線の放送は、最大音量での放送となります。

●問合せ先 総務課総務係 2―3111

国民健康保険の傷病手当金の支給

小笠原村国民健康保険の被用者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合等で、療養のため労務に服することができなかった期間において、傷病手当金が支給されます。

【対象者】

国民健康保険の被保険者である被用者（給与の支払いを受けている者）で、療養のため労務に服することができない者（新型コロナウイルス感染症に感染した場合又は発熱等の症状があり感染が疑われる場合に限る）

※被保険者本人の疾病（新型コロナウイルス感染症に感染又は感染疑い）に対して給付するものであり、「濃厚接触者」「外出自粛」等は対象外

【支給期間】

労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間

※給与収入の全部又は一部を受けることができる者に対しては、これを受けることができる期間は、傷病手当金を支給しません。

※前述の受けることができる給与収入の額が、規定により算定される傷病手当金の額より少ないときは、その差額を支給します。

【支給額】

1日あたりの支給額（※）×支給対象日数
※（直近の継続した3月間の給与収入の合計額÷就労日数）×3分の2

【適用期間】

令和2年1月1日～令和4年6月30日の間で療養のため労務を服することができない期間（ただし、入院が継続する場合等は健康保険と同様、最長1年6月まで）

【申請書類】

《帰国者・接触外来を受診した場合》
医療機関において被保険者が提出する申請書（医療機関記入用）に必要事項を記載していただきます。

※事業主や医師による証明等を含む複数の申請書を提出していただきます。

《帰国者・接触外来を受診しないまま体調が改善した場合》
被保険者の記載内容を事業主が確認し、事業主で把握している労務不能の期間と照らして相違がないことを事業主にも証明していただくことで、医療機関記入用の申請書の添付がなくても申請していただくことができます。

※事業主による証明等を含む複数の申請書を提出していただきます。

●問合せ先 村民課住民係 2―3113

今月の納期限および口座振替日

6月は、個人住民税（村・都民税）（第1期）、国民健康保険税（第1期）および介護保険料（第1期）の納期です。

納期限および口座振替日は、6月30日（木）となっておりますので、納期限までにお納めいただきますようお願いいたします。

口座からの自動払込による納付を申込まれている方は、口座振替日の残高不足にご注意ください。

●問合せ先

財政課税務係 2―3112
村民課住民係 2―3113

行政相談所の開設

【実施日程】 6月22日（水）

【実施時間】 午後7時～9時

【実施場所】 地域福祉センター

【行政相談委員】

総務大臣委嘱小笠原地区担当 山田捷夫

《住所》 小笠原村父島字奥村

《電話》 090-7173-6768

※予約の必要はありません。

●問合せ先 村民課住民係 2―3113

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。

【相談内容】 無料一般相談

【実施日程】 6月24日（金）

【実施時間】 午前10時～正午

（1件あたり概ね20分枠）

相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

●事前予約受付番号（受付時間：平日午前9時30分～午後4時30分）

●申込・問合せ先

第二東京弁護士会法律相談課

03-3581-2250

キャッシュレス端末導入補助について

小笠原村では村内で事業を営む店舗に対し、キャッシュレス決済端末導入費用の一部補助を行っています。村内の店舗にクレジットカード決済または電子マネー決済の導入をご検討の際は、当補助金をご活用ください。※補助金申請にあたり各種要件がありますので、事前にご相談ください。

●問合せ先 産業観光課 2―3114

母島 沖村浄水場の施設見学会

老朽化と、水質に関する課題解決のため、沖村浄水場内において更新工事を行ってまいりました。このたび更新工事が終了いたしましたのでお知らせするとともに、施設見学会を開催いたします。今回、先行して父島の扇浦浄水場に採用された帯磁性イオン交換樹脂処理方法を加え、浄水場を一新いたしました。申し込みのうえ、ご来場ください。

【開催日時】 6月12日（日）

午前9時、10時、11時、午後1時から各回定員10名迄のご案内します。

【申込期間】 6月1日～10日（土日を除く）

※場内は階段が多く、各施設内は配管や機器類が多数あり、狭くなっております。見学の際には十分ご注意ください。また、新型コロナウイルス感染症防止のためマスクの着用と上履きをご持参ください。付近に駐車場がありませんのでお車でのご来場はご遠慮願います。

第64回の水道週間スローガン

「大切な 水と一緒に 暮らす日々」

●申込・問合せ先 母島支所 3-2111



明老会職員募集

- ① 栄養士（正社員） 父島1名
- ② 介護職員（正社員） 父島1名 母島1名
- ③ 調理補助（パート） 父島1名

【仕事内容】

① デイサービス、ショートステイのメニュー作りから食材の調達、調理員さんのシフト調整や指導、HACCPに沿った調理室の衛生管理全般をお願いします。空いた時間でデイサービスのお手伝いもお願いします。

② 訪問介護、デイサービス、ショートステイでの介護業務。

③ デイサービス、ショートステイでの昼食、夕食提供の補助的業務。週1回〜2回程度の勤務。

【資格】

- ① 栄養士（実務経験3年以上）。普通自動車免許（AT限定可、ペーパー不可）
- ② 介護職員実務者研修以上（実務経験3年以上）。普通自動車免許（AT限定可、ペーパー不可）
- ③ 特になし。

【勤務時間】

- ① 8時30分〜17時15分（休憩60分）（6時〜18時30分の内実働7時間45分）
 - ② 8時（8時30分）〜17時15分（休憩90分（60分））
 - ③ 11時〜14時、16時30分〜18時
- 【休日】①②週休2日制 基本土日祝日
③シフトによる。

【給与】①②経験年数による。
③時給1100円〜

※詳細は、お問い合わせください。

● 問合せ先 明老会 2-3911

ベルマークおよび使用済みインクカートリッジ回収

小笠原小・中学校PTAでは、ベルマークを集めて学校に必要な教材備品を整備する活動を行っています。

ベルマークまたは使用済みインクカートリッジ（キャノン・エプソン・ブラザー各社純正品のみ）がありましたら、回収にご協力いただきますようお願いいたします。

【回収箱設置場所】

- 小笠原小中学校各玄関
- 地域福祉センター
- 村役場ホール

● 問合せ先

小笠原小学校 2-2012
小笠原中学校 2-2502



官公署等のコーナー

平和の鐘交差点の一部通行止（父島）

平和の鐘交差点工事の実施について、ご理解・協力ありがとうございます。

工事実施に伴い、次の期間において、車両等の通行ができなくなります。

ご不便をおかけしますが、よろしくお願いします。

【通行止め期間】

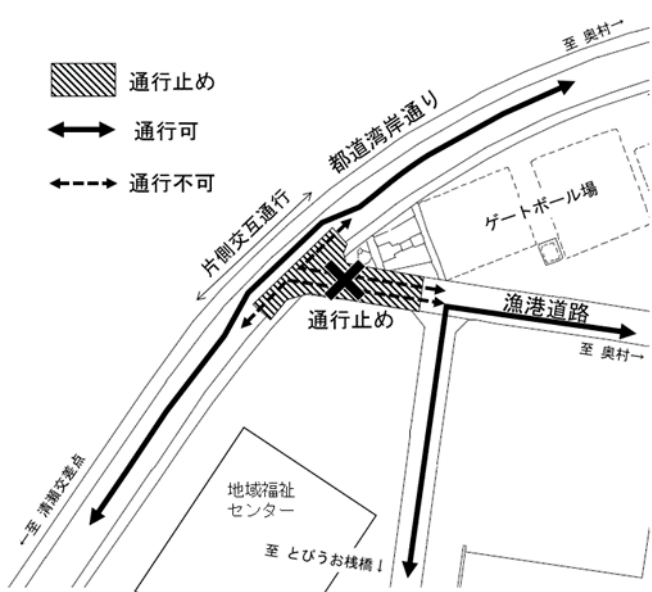
- ・ 6月15日（7時〜17時）雨天中止
- ・ 予備日 6月16、17日（7時〜17時）

【通行止め区間】

- ・ 都道湾岸通りから漁港道路への通行不可
- ・ 漁港道路から都道湾岸通りへの通行不可

【工事内容】

- ・ 舗装工事
- ・ 道路附帯工事



● 問合せ先

小笠原支庁港湾課 2-2162

原付免許学科試験

【試験日時】

6月25日（土） 午前9時から

【申込締切】

6月24日（金） 午後4時30分まで

※申込書は、警察署及び母島駐在所にあります。

【試験場所】 小笠原警察署

※学科試験合格者について※

実技試験を、7月18日（月）海の日に警察署敷地内での整備点検要領及び島内路上走行訓練を実施予定。

※実技講習は天候等諸事情により、変更することがあります。

● 問合せ先

警視庁小笠原警察署交通係 2-2110

母島巡回労働相談

【日時】 6月14日（火） 午後4時〜6時

【場所】 母島村民会館 2階会議室

【相談内容】

- 労働条件（労働時間、安全衛生、賃金、退職・解雇など）
 - 求人求職（求人・求職申込など）
 - 労災保険（加入、労災給付など）
 - 雇用保険（加入、失業給付など）
- ※当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

● 問合せ先

小笠原総合事務所 労働主査 2-2102

東京都小笠原諸島生活再建資金
貸付利率の改正

東京都小笠原諸島生活再建資金の貸付利率（商工業資金、住宅資金）が4月1日から変更になりました。

貸付利率は次のとおりです。なお、変更前に借り受けまたは貸付決定された資金の利率については、変更ありません

資金名	変更後の貸付利率
農業資金	0・3%
漁業資金	0・3%
商工業資金	0・67%
住宅資金	1・31%
生活資金	0・8%

●問合せ先

支庁産業課商工担当 2―2122

健康・保健の
コーナー

定期予防接種①



6月の定期予防接種の日程をお知らせします。

【父島】

《日時》 6月9日（木）

午後2時30分～4時

《場所》 小笠原村診療所

*父島は予約制です。2日前までに福祉係に予約してください。

【母島】

《日時》 6月9日（木）

午後3時30分～4時

《場所》 母島診療所

○接種可能予防接種

ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、四種混合ワクチン、BCGワクチン、麻しん風しん混合ワクチン、水痘ワクチン、日本脳炎ワクチン、B型肝炎ワクチン、ロタワクチン

●予約・問い合わせ先

村民課 福祉係

2―3939

母島支所

3―2111

定期予防接種②



保育園年長、小学4～6年生の方を対象に、定期予防接種を実施いたします。対象の方には個別に通知いたします。

【接種種類】

- ・保育園年長 麻しん風しん混合
- ・小学4・5年生 日本脳炎2期
- ・小学6年生

2種（ジフテリア・破傷風）混合

【実施場所】

《父島》 小笠原村診療所

《母島》 母島診療所

【実施日】

【父島】

・保育園年長 7月4日（月）

・小学4年生 6月28日（火）

・小学5年生 6月23日（木）

・小学6年生 6月16日（木）

《母島》

・保育園年長 6月9日（木）

・小学4・5年生 7月7日（木）

・小学6年生 6月9日（木）

【受付時間】 通知にてご確認ください。

※日本脳炎2期は例年小学4年生を対象に実施しておりますが、昨年度はワクチンの製造が一時停止していたため厚生労働省の通知に基づき実施しておりませんでした。今年度は製造が再開されたため小学4・5年生を対象に実施します。

●問い合わせ先

村民課福祉係

2―3939

母島支所

3―2111

乳幼児健診・歯科健診



今回の健診は小児科専門医を招へいし、実施します。対象者の方には、個別通知をいたしますが、6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、お手数ですが、事前に電話での予約をお願いいたします。

【対象者】 4か月、7か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月、3歳の乳幼児

【父島】

《日時》 7月2日（土）

《受付時間》 午前9時～11時

《場所》 地域福祉センター2階大会議室

【母島】

《日時》 6月30日（木）

《受付時間》 午後3時～4時

《場所》 母島診療所2階カンファレンスルーム

※なお、6歳未満の乳幼児で計測を希望される方は、左記までご連絡ください。（役場で体重測定のみ行います。）

●問い合わせ先

村民課福祉係

2―3939

母島支所

3―2111

公認心理師による子育て個別相談

公認心理師による個別相談を実施します。「癖が気になる」「お友達と比べて、ちよつと気になる」「いつも叱ってばかりになってしまふ」「どういうしつけをしたらいいの？」など子育てに関することでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

【対象者】 就学前までのお子様と保護者

【母島】

《日時》 6月11日（土） 午後

6月12日（日） 午前

《場所》 母島支所2階会議室

【父島】

《日時》 6月13日（月） 終日

6月14日（火） 午前

《場所》 福祉センター2階和室

※予約された時点で日時を調整いたします。

【予約締切】 6月3日（金）

●予約・問い合わせ先

村民課福祉係

2―3939

母島支所

3―2111



医療のコーナー

産科・婦人科専門診療

【父島】

《場所》 小笠原村診療所

《日時》 6月27日（月）～7月1日（金）
午前9時～12時・午後2時～5時

【母島】

《場所》 母島診療所

《日時》 6月25日（土）
午前9時～12時・午後2時～5時

【予約受付】平日（水曜日を除く）午後1時30分～5時の間に、電話にて診療所に予約ください。

※産科・婦人科専門診療は全て予約制です。

●問合せ先

小笠原村診療所 2-3800
母島診療所 3-2115



小笠原村診療所の歯科休診

【歯科】（父島）

《休診日》 6月15日（水）～30日（木）

※平日朝（8時30分～9時00分）の急患受付もお休みします。

※歯痛等は、医科の外來にて痛み止め薬等の処方もできますのでご相談ください。

●問合せ先

小笠原村診療所 2-3800

小児科専門診療

新型コロナウイルス感染症対策のため全て予約制とします。

【事前予約】

平日、午前8時30分～12時、午後1時30分～4時の間に、電話にて診療所に予約ください。

【父島】

《場所》 小笠原村診療所

《日時》 7月3日（日）午前9時～12時

【母島】

《場所》 母島診療所

《日時》 7月1日（金）午前9時～12時

●問合せ先

小笠原村診療所 2-3800
母島診療所 3-2115

育児学級（歯科の会）（父島）

歯科衛生士による歯の磨き方やフロスの使い方、歯に関する相談会を開催します。歯の磨き方を振り返りませんか？

【対象者】 0歳～3歳頃までのお子様と保護者

【持ち物】 いつも使っている歯ブラシ、タオル

【日時】

・0歳クラス 6月20日（月）
午前9時30分～10時30分

・1歳～3歳クラス 6月20日（月）
午前10時45分～11時45分

【場所】 地域福祉センター 2階大会議室

【予約締切】 6月16日（木）

●予約・問い合わせ先

村民課福祉係 2-3939

母島いきいき体操教室2022

高齢者を対象とした、「母島いきいき体操教室2022」を左記の日程で開催します。

【対象者】 65歳以上の村民の方

【日時】 6月14日（火）

午後2時～3時30分頃

【持ち物】 タオル、運動に適した服装、飲み物

【集合場所】 母島支所玄関前

【内容】 ポールウォーキング

（雨天時…室内での体操）

【申込】 社協母島事務局（村民会館2F）

※初回参加の方は、簡単な健康チェックがあります。

●問合せ先

社協母島 3-2188



保健所・精神保健福祉巡回相談

「気分が落ち込んだ状態が続く」「眠れない」「お酒の問題」などで困っている方や、そのご家族等を対象に、精神科医による個別相談を実施します。

【個別相談】

日時：母島 6月18日（土）午後

父島 6月19日（日）午前

父島 6月20日（月）午前、午後

場所：母島 支庁母島出張所

父島 島しょ保健所小笠原出張所

【申込方法】 個別相談を希望される方は、島しょ保健所小笠原出張所までお申込みください。

【申込締切】 6月9日（木）まで

申込多数の場合は、締切日前に締め切る場合があります。

●申込・問合せ先

島しょ保健所小笠原出張所 2-2951

小笠原海運からのお知らせ

6月の調整金を含む旅客・貨物運賃をお知らせします。翌月以降の調整金または、掲載にない料金は直接営業所2-2111まで、お問合せください。

※○内は変動調整額となります。

6月の燃料油価格変動調整金

単位：円			
等級	大人	学生	小人
1等	60,640 (+11,140)	51,880 (+9,530)	30,320 (+5,570)
特2等寝台	43,800 (+8,050)	35,040 (+6,440)	21,900 (+4,020)
2等寝台	32,990 (+6,060)	26,400 (+4,850)	16,500 (+3,030)
2等和室	28,960 (+5,320)	23,170 (+4,250)	14,480 (+2,660)
等級	村民	村民小人	身障者
1等	47,500 (+8,720)	23,750 (+4,360)	30,320 (+5,570)
特2等寝台	30,660 (+5,630)	15,330 (+2,810)	21,900 (+4,020)
2等寝台	23,100 (+4,240)	11,550 (+2,120)	16,500 (+3,030)
2等和室	20,280 (+3,730)	10,140 (+1,860)	14,480 (+2,660)

単位：円		
等級	大人	小人
2等	5,140 (+1,190)	2,570 (+590)
村民割引 2等往復	6,170 (+1,430)	3,090 (+720)
等級	A(3名用)	B(2名用)
個室椅子席	5,000	3,000
1等品	9,969 (+1,521)	03(3455)3090
2等品	9,346 (+1,426)	
3等品	8,723 (+1,331)	
小口 0.1t以下	998 (+152)	
小口 0.075t以下	753 (+115)	

おがさわら丸ダイヤ変更

おがさわら丸は八丈島寄港中止に伴い下記のとおりダイヤを変更して運航いたします。

【変更前】

- ・ 6 月 23 日東京発 午前 10 時
↳ 24 日父島着 午前 10 時 40 分
- ・ 6 月 27 日父島発 午後 3 時
↳ 28 日東京着 午後 3 時 40 分

【変更後】

- ・ 6 月 23 日東京発 午前 11 時
↳ 24 日父島着 午前 11 時
- ・ 6 月 27 日父島発 午後 3 時
↳ 28 日東京着 午後 3 時

●問合せ先

小笠原海運(株) 03 (3451) 5171

ははしま丸ダイヤ変更

ははしま丸は硫黄島訪島事業に伴い6月18日(土)のダイヤを変更(増便)して運航いたします。

【変更前】

・ 父島 12 時発 母島 14 時着 (母島泊)

【変更後】

・ 父島 12 時発 母島 14 時着 (折返し)
母島 15 時発 父島 17 時着 (増便)

●問合せ先

伊豆諸島開発(株) 03 (3455) 3090

おがさわら丸、ははしま丸の村民割引について

小笠原村在住の村民の方がおがさわら丸にご乗船の際に2等個室、2等寝台、特2等寝台分が片道30%割引になる「村民割引」をご利用いただけます。
また、ははしま丸にご乗船の際には復路が

80%割引になる「村民往復割引」をご利用いただけます。

窓口において乗船券をご購入の際に「乗船券購入申込書」(割引申請書)と次の証明書類(有料人員分、コピー不可)を必ずご提示ください。

(1) 小笠原村発行の居住証明書(カード式または一回式)

(2) 小笠原村の住所が記載された運転免許証(3) 顔写真付きのマイナンバーカード(おがさわら丸のみ)

※無賃の幼児・乳児は不要ですが小人(有料の幼児含む)の方も「村民割引」適用の際は居住証明書が必要です。

※その他、学生証、健康保険証などでは村民割引はできません。

●問合せ先

小笠原海運(株) 父島営業所
・ 伊豆諸島開発(株) 父島代理店
2-2111



世界自然遺産の
コーナ―

小笠原諸島のいきもの紹介

小笠原諸島は多様な起源の種が独自の進化を遂げた結果、小さな海洋島ですが、ここにしか見られない固有の種がとて多く存在します。例えば植物の固有種は、小笠原諸島2,01種/㎢に対してハワイ諸島00,6種/㎢、ガラパゴス諸島0,03種/㎢と、他の海洋島に比べても特に多くなっています。このような特殊な進化を遂げている島の生物について紹介します。

■村の花■ヒメツバキ【固有種・ツバキ科】

父島、兄島、弟島、母島などの中腹部から山地のやや湿った畑の跡地や伐採後に開けた土地などに種子が落ちて林をつくる常緑の樹木です。沖縄や台湾に分布するイジュと呼ばれる樹木と似ていますが、イジュの葉は細かな切れ込みがあることがヒメツバキと異なります。

初夏から夏にかけて一斉に白い花を咲かせると、メジロやオガサワラオオコウモリ、オガサワラクマバチが花に集まってきます。山を白く埋め尽くす爽やかな花が美しく、タマツバキ、ムニンヒメツバキ、ロースウードなど様々な呼び方があることから、多くの村民が親しみを感じていることが伝わります。

ヒメツバキの樹皮にはタンニンという成分が多く含まれることから、昔は染料や漁網を長持ちさせるために利用されたそうです。

・参考文献

豊田武司(2014) 小笠原諸島
固有植物ガイド



ヒメツバキの花とメジロ

●問合せ先

環境課自然環境係 2-2270

小笠原動物協議会からのお知らせ

■「小笠原動物協議会」の紹介

平成28年に「おがさわら人とペットと野生動物が共存する島づくり協議会」が設立されました。この組織は、環境省小笠原自然保護官事務所、林野庁小笠原諸島森林生態保全センター、東京都、東京都獣医師会、小笠原村、小笠原自然文化研究所で構成されています。

同会では、小笠原独自の生態系保全を目的として、「野生動物の保護」、「飼い主のいないネコ対策」、「ペットの適正飼養」、「動物対処室の運営」を取組の柱とし、「人とペットと野生動物が共存する島づくり」の実現を目指しています。

■母島巡回ペット診療・相談

小笠原世界遺産センター動物対処室（父島）の獣医師による「母島巡回ペット診療・相談」を行います。母島の方を対象に実施するオンライン診療で薬を処方するには、事前に対処室の獣医師による対面診療を受けていただく必要があります。いざという時に備えてペットの体調に関わらず、この機会に受診してください。

ペットの適正飼養は飼い主の責任です。ペットの健康を維持すること、むやみな繁殖を抑制すること、周囲に迷惑をかけること、逃げ出さないようにすることなど、ペットを適切に管理して、さいごまで大切に飼育するようにしましょう。

【予約申込】 6月14日（火）まで

【診療日程】

・ 6月20日（月） 午前11時～12時

午後2時～4時30分

・ 6月21日（火）

午前8時30分～10時30分

【場所】ご自宅への往診を基本とします。

【注意事項】

○診療・相談は事前予約制です。

診療は有料、相談は無料です。

○先着順に受け付けますのでお早めにお申し込みください。

○予約申込み先

動物対処室

070（1054）3467

○母島で診療できる項目・検査等には限りがあります。詳細な診療内容等は予約時にご相談ください。

●問合せ先

小笠原動物協議会事務局

（環境課自然環境係）

2-22270

小笠原 海ごみゼロウィーク

（海岸清掃・父島）

5月30日（ごみゼロの日）～6月8日

（世界海洋デー）前後までを、海ごみゼロウィークと定め、毎年、日本全国で海洋ごみ削減のための取組が行われています。海ごみゼロウィークの取組の一環として、各ビーチに海ごみ回収ボックスを設置します。新型コロナウイルスの感染拡大を防止しつつ、ご家族などでビーチに出かけの際は、海ごみの回収にご協力をお願いします。

【実施期間】

5月30日（月）～6月8日（水）

【場所】宮之浜、大村海岸、製氷海岸、扇浦

【共催】環境省小笠原自然保護事務所、小笠原海上保安署、小笠原村

【協力】NPO法人小笠原海洋島研究会（BOISS）、公益財団法人東京都公園協会

【その他】

・詳細は島内掲示板をご覧ください。

・集積した海ごみは回収して分別します。回収量やゴミの種類などの結果は、村民だよりでご報告します。

海ごみゼロウィーク
の取組はこちら↓



●問合せ先

小笠原村環境課

2-22270

環境省小笠原自然保護官事務所

2-7174

シロアリ対策事業（第1回）

集落周辺の山域（母島は桑ノ木山以北も含む）にて、シロアリ駆除事業を実施します。

この期間中には、家屋にシロアリが入っていないかの点検や、敷地内の樹木にイエシロアリやヤマトシロアリを見つけた場合には無料で駆除しております。

シロアリからの被害を最小限に抑えるためには、早期の発見が重要となりますので是非ご利用ください。

なお点検をご利用する場合には事前に申込みが必要となりますので、問合せ先までご連絡ください。

※家屋にシロアリが付きにくくなる防蟻処理や家屋内のシロアリ駆除については、専門業者による有料施工となります。

【申込期間】 6月1日（水）～13日（月）

【日程】

《母島》 6月7日（火）～17日（金）

7月1日（金）

《父島》 6月17日（金）～21日（火）

6月30日（木）～7月1日（金）

●問合せ先

環境課 生活環境係

2-22270

母島支所 庶務係

3-2111

羽アリによるスリッパにご注意ください

父島では6月前後の夜間に羽アリ（イエシロアリ）が飛び交う日があります。

多くの羽アリが飛び交った後は、街灯の下を中心に羽アリの死骸が残り、自転車やスリッパして転倒したことがありますので、この時期の自転車等の運転にはご注意ください。

●問合せ先

環境課 生活環境係

2-22270

6月は蚊の発生防止強化月間

たまり水、放置していませんか？

蚊の本格的な発生シーズン前の6月を「蚊の発生防止強化月間」として集中的な啓発活動を実施します。

デング熱やジカウイルス感染症などの蚊が媒介する感染症の発生を未然に防止するためには、日頃から蚊の発生を抑制するとともに、蚊に刺されないようにすることが大切です。

皆さんで協力し、身のまわりの蚊の発生防止に取り組みしましょう。

対策のポイント

【幼虫対策】

・不要なたまり水をなくしましょう

例…植木鉢の受け皿、空き缶、古タイヤなど

【成虫対策】

・草むらは定期的に手入れを

・刺されないように長袖、長ズボンを着用

し、必要に応じて虫避け剤も活用

●問合せ先

環境課 生活環境係

2-22270



新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、ごみを出す際には次の事にご注意ください。

可燃ごみは、しっかり袋の口を縛ってから
ごみステーションに出してください。

ペットボトルと飲料缶は、しっかり洗って
から回収日にごみステーションに出してくだ
さい。

(父島)	環境課	生活環境係	2	2	2	7	0
(母島)	母島支所	庶務係	3	2	1	1	1



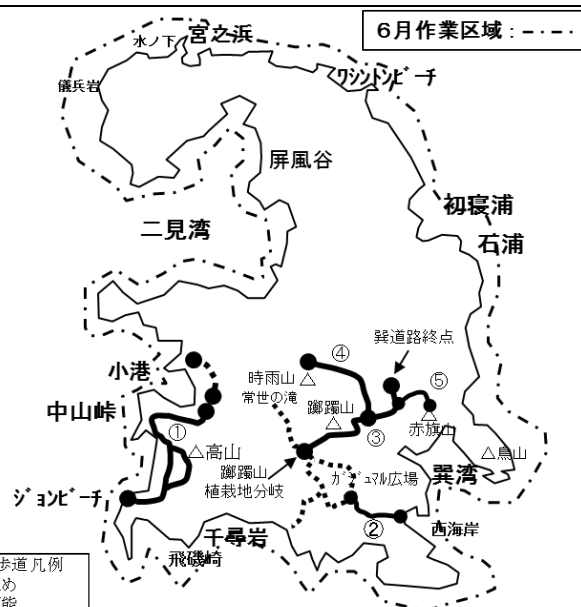
国有林の森林生態系保護地域入林簡易講習会について、先月同様、講習資料等を配付し各自で受講していただく講習とし、アンケート調査票等の提出を持って講習修了とさせていただきます。

つきましては、次の1及び2の目的で国有林の森林生態系保護地域に入林される場合、利用講習の受講と入林申請が必要となりますので、講習資料配付を希望される方は、講習申込み締切日までに、事前に電話でお申込み

小笠原総合事務所国有林課
2—2103

・6月16日(木)①時雨山方面指定ルート

- ・ 6月18日（土）①小港く高山・ジョンビ
ーチ方面遊歩道
- ・ 6月24日（金）④時雨山方面指定ルート
- ・ 6月30日（木）沿岸部と大滝での作業に
つき通行止め区間なし



小笠原支庁土木課自然環境担当 2—2167

小笠原村では、父島におけるノヤギによる農業被害対策として、銃器によるノヤギの駆除を実施しています。実施区域は夜明道路から湾岸通り、巽道路の周辺、北袋沢から小港海岸、中山峠の周辺で、主に道路沿いを周回します。通行止めは行いませんが、実施区域に入る際は、ご注意の上で、交通誘導等へのご協力をお願いいたします。

【作業時間】 午前9時～午後4時
【作業日程】 6月3日（金）、10日（金）、
17日（金）

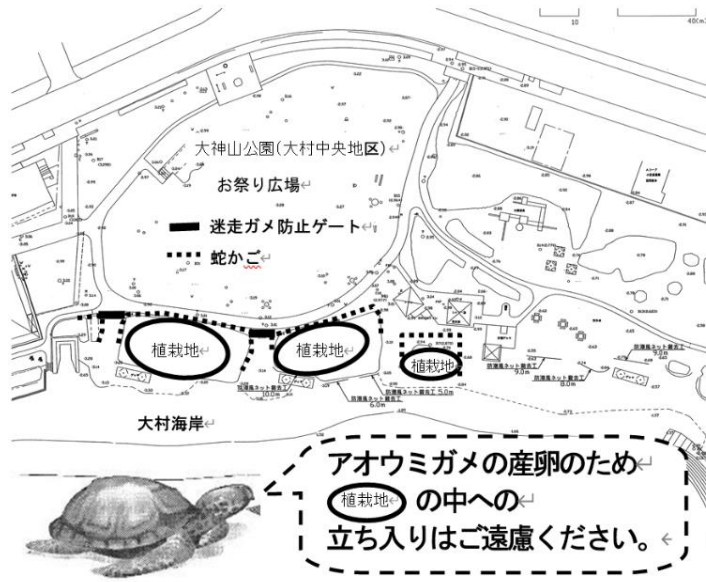
●問合せ先 産業観光課 2—3114

(父島) 大村海岸の

アオウミガメの産卵場所を守るために

今年も産卵シーズンが始まり、8～9月頃までアオウミガメが海岸に上陸してきます。アオウミガメが安心して産卵できるよう、図で示した植栽地(蛇かごと砂浜までの間)には立ち入らないようお願いいたします。

なお、アオウミガメの産卵・孵化が終わる頃(10月頃)まで、夜間、大村中央地区の園内灯の消灯と迷走防止ゲートを閉鎖させていただきますので、お足元にご注意下さい。ご理解とご協力をお願い致します。



●問合せ先

支庁土木課自然公園担当 2-2165
公益財団法人東京都公園協会 大神山公園
サービスセンター 2-7170

ビクターセンターのお知らせ

6月の開館日…おがさわら丸、観光船入港中
開館時間8時30分～17時

※来館者のみなさまへ新型コロナ感染防止のためマスクの着用と手指の消毒をお願いし、人数制限や館内の消毒清掃を適宜行っています。ご迷惑をおかけしますがご協力よろしくお願いたします。

【特別展】

「絶海の自然く硫黄列島をゆく」小笠原開催中

2021年に神奈川県立 生命の星・地球博物館で開催された特別展をもとに再構成し、展示します。

●問合せ先

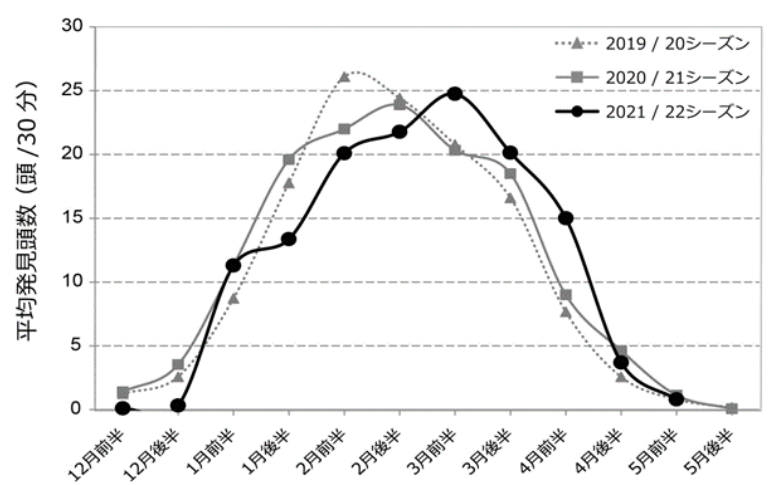
小笠原ビクターセンター 2-3001



「2021/22ザトウクジラシーズンを振り返って」

昨年11月3日にシーズン最初のザトウクジラが確認され、11月早々からBしつぷ前にクジラのぼりが泳ぎ始めた2021/22ザトウクジラシーズン。今月の村民だよりでは、そんな今シーズンのザトウクジラの来遊状況を振り返っていききたいと思います。

OWAでは、ザトウクジラの来遊状況を把握するために、毎年12月から翌年5月にかけて、ウェザーステーション展望台から毎朝30分間の目視観測を実施しています。次のグラフは、半月毎に30分間の平均発見頭数をまとめた結果です。



12月中の観測結果では、昨シーズン、一昨シーズンよりも発見頭数が少なく、平均1頭にも満たないほどでした。ようやくクジラの確認数が増え始めたのは年が変わる頃からで、ぐつと数が増えた1月前半には、昨シーズンと同程度の平均約11頭を記録しました。1月後半から2月にかけては過去2シーズンよりも少ない発見頭数で推移しましたが、3月前半には2月以上の値を記録し、今シーズンの観測ピークとなりました。3月後半以降は次第に発見数が減っていきましたが、4月後半になるまでは過去2シーズンと比べて多くのクジラが確認されました。5月に入ってからには発見がない日も続くようになり、2021/22シーズンのザトウクジラもいよいよ見納めとなりました。

さて、これからはドルフィンスイム・ウォッチングやマッコウクジラウォッチングがメインとなる季節がやってきます。海へ遊びに出かけられる皆様おかれましては、引き続きドルフィンスイムやホエールウォッチングの自主ルールへのご理解とご協力をお願いいたします。

●問合せ先
一般社団法人 小笠原ホエールウォッチング協会(OWA) 2-3215

海洋センターだより その253

夜の道に――
外に出ると蒸し暑さを感じる今日この頃、梅雨の時期に入り、島はすっかり夏の準備が始まっているようです。

そんな中、4月下旬の初産卵確認を皮切りに、アオウミガメたちの産卵が続々と確認されるようになりました。父島で実施している産卵調査では、各海岸で産卵巣が数多く確認されている他、母島でも前浜で産卵が確認されたという情報を島民の方から頂いているところです。またSNSでも「小笠原」で検索すると、ウミガメに関する投稿が多く見られるようになりました。

アオウミガメの産卵は日没後から明け方にかけて砂浜で行われますが、時には、より良い産卵場所を探し求めて、道に迷い海に帰れなくなってしまう母ガメもいます。過去には、深夜に道路のど真ん中で佇む母ガメに出会ったこともあります(写真1)。夜中に見るウミガメの姿は真つ黒な塊に見えるため、気付かずに衝突すると事故につながるおそれがありますので、海岸沿いでの車の運転には十分ご注意ください。

小笠原海洋センターでは、そのような迷走したウミガメたちのレスキュー活動を行っています。もし、道路脇や草むらなどで海に帰れず迷走中のウミガメを見かけましたら、海洋センターまでご連絡をお願い致します。

※産卵シーズンはピークを迎えるにあたって、砂浜でウミガメを見かけたら、産卵しやすい環境を作るため、次の3つの事について

て、ご配慮をお願いします。

①「ウミガメを光で照らさない」

産卵のために上陸したカメを照らすと、驚いて海へ帰ってしまいます。ライトは足元のみ照らし、カメラのフラッシュはオフにしましょう。

②「ウミガメを見つけても追いかけない」

もしも視界に入ってしまったらその場から動かず、カメが通り過ぎるのを待ち、少し離れて後ろから静かに見守って下さい。

③「ウミガメには触らない」

不用意にウミガメに触れると思わぬ怪我につながります。卵も同様で、掘り返すなどをしないようにお願いします。ルールを守り、ウミガメたちが安心して過ごせる海岸作りに、ご協力をお願いします。

村民ボランティア募集中—

ウミガメの調査や飼育業務の村民ボランティアを募集しています。興味のある方はご連絡ください。

●問合せ先 小笠原海洋センター

2―2830

8時〜17時以外は、090―1461―3171

(認定NPO法人エバーラスティング・ネイチャー)

ホームページ <https://bonin-ocean.net>



写真1：道路に佇む母ガメ

「続・小笠原の今と昔」

小笠原村教育委員会保管資料の中に小笠原諸島に関する初めての概説書「小笠原島新誌」の複写版があります。この書には、本諸島を日本固有の領土と明確に定める意図で島の地理や歴史などについて記されています。「続・小笠原の今と昔」では、この資料から抜粋し、現代語に訳してご紹介しております。

父島群島(2)

宮之浜は、清瀬山の北尾根を越えた北向きの小さな湾で平らな砂浜です。延宝年間に島谷氏が大神宮を祀り、小笠原氏の勸請を記念してこの名がつけられました。湾の入り口は荒波が岩にぶつかり、前方には東北の方角に兄島を望む絶景です。

釣浜は宮之浜の東にあり、岩交じりの砂浜で釣りに適しているため、この名がつけられました。

旭山は奥村の南にあり、島で一番標高が高く標高330mです。文久年間、咸臨丸が二見湾に着岸した日に、山頂に国旗を立てたことに名を由来します。傍らに高さ300mあまりの山頂が尖り、入港する船の目印になる山には、乳頭山(パップス)と名付けられました。乳頭山の南東の山麓には屏風滝があり、連なる鑑山(こじりやま)は高さが旭山に匹敵し、旭山の南に位置し、名は鞍尻(鑑)に由来します。さらに南に丸山、吹割山と連なっています。

初寝浦は、父島東岸の小湾で文久年間での測量時に、土官が初めて野宿した場所として命名されました。東の方角に東島を望み、初寝山、夜明山を背にします。

境浦は、旭山と鑑山の谷間にあり二見港の東に位置します。奥村と洲崎の境となるためこの名がつけました。島民はブルビーチと呼び、人家があり流水多く船舶の水補給に便利

です。

扇浦は、島民がアキートと呼ぶ二見港の東南の隅にある小さな入り江で人家があります。文久年間、日本政府仮役所と内地から移住した人々が家を建てた場所で、当時の開拓碑などの遺構があります。また川があり、源流を連樹谷と呼び樹木が連なっています。後ろに納涼山、扇山が連なり、岸前に要岩があります。扇浦、要岩ともに形状をもって命名されました。扇浦の南西には振分山があり、扇浦、洲崎、袋沢への道を麓で分けているため、この名がつけました。二見港の全景を山頂から眺める絶好の場所でもあります。西洲崎は二見湾口の南端で広い砂浜です。西には野羊島が連なり、左右太平洋に面しており人家があります。定住しているイギリスの人たちは、洲崎をチーフビレッジ(主村)と呼び、他の島民はブロッサムビーチ(花浜)またはクラルクソン村とも呼びました。

次回「父島群島(3)」につづく

●問合せ先 教育委員会事務局2―3117

マイマイのイマ

第八十五回「貝オブザイヤー2022」

世の中には色々変わった〇〇オブ・ザ・イヤーがある。ラーメン・オブザイヤーとかカレー・オブザイヤーなどなど、受賞を巡って毎年厳しい戦いが繰り広げられる。

世界にはとりわけ風変わりな賞がある。その一つがモラスカ・オブザイヤーである。モラスカとは貝類やイカ、タコなど軟体動物のこと。国際軟体動物学会など三機関の主催で、ネット投票によりその年の世界一の種を決める、というコンテストである。

世界中の貝類研究者や愛好家からノミネー

トされた120種の軟体動物の中から、主催者らが、美しい、風変わり、あまり研究されていない、などの条件から、5種の軟体動物を候補として選考し、その中から投票で最優秀「種」を選ぶ。

候補は、センニンガイ、ツノガイの1種、カメガイの1種(クリオネの仲間)、フナクイムシ、そして赤や黄色の鮮やかなキューバのカタツムリ、コダマイマイだった。

各候補に熱烈な支持者がいて、昨年末から「推し」への投票の呼び掛けが、メールやSNSを飛び交い、熱戦が繰り広げられた。

そして三月、一万票余りを得て最優秀種に選ばれたのは、コダマイマイであった。

さて気になる賞品は何かというと、全ゲノム配列の解読である。コダマイマイの代理人として、インタビュに応じたノッティンガム大学のアンガス・デビソン博士は、受賞の喜びをこう語っている。

「投票していただいた皆様に感謝します。カタツムリは生態学的に重要で、地球上で最も多様な動物群の一つであるにも関わらず、相応の注目を浴びていません。賞品の全ゲノム解読と、受賞の威光により、今後の保護活動に弾みがつくと期待しています。」



【文】東北大学 千葉聡 【イラスト】小野恵
●問合せ先 教育委員会事務局2―3117

けんこう通信



— 村民課福祉係 —
— 第268号 —

目標!! 一口30回噛みましょう!!

6月4～10日は「歯と口の健康週間」です。「よく噛んで食べる 忘れられた究極の健康法」という本によると今から約1800年前の弥生時代では食事1回における噛む回数は約3990回、対して現代で暮らす私たちは約620回と極端に少なくなっているそうです。現代と弥生時代では食事自体大きく異なりますが、多く咀嚼することが良いとされています。いつもより多く噛むことを意識して、歯と口の健康を目指しましょう!!

ひみこのは(歯)がいーぜ

これは日本咀嚼学会が提案する、噛むことの効用を咀嚼回数の多かった弥生時代の卑弥呼(ひみこ)にかけてあらわしたものです。当時の食事は玄米のおこわや乾燥した木の実、干物など硬くて噛み応えのある食材で構成されていました。

ひ 肥満を防ぐ

ゆっくりよく噛んで食べることで、食べ過ぎを防ぎ、肥満防止に繋がります。



み 味覚の発達

食べ物の形や固さを感じることができ、味がよくわかるようになるなど味覚が発達します。



こ 言葉の発達

噛むことにより顔の筋肉が発達すると、あごの動きがよくなり発音がはっきりします。



の 脳の発達

しっかり噛むことで脳への血液の量が増え、脳のはたらきが活発になります。



は 歯の病気予防

よく噛むと食べ物のカスや細菌を洗い流す唾液がたくさん分泌され、虫歯、歯肉炎の予防になります。



が がん予防

唾液に含まれるペルオキシダーゼという酵素には、食品中の発がん性を抑えるはたらきがあります。



い 胃腸快調

唾液に含まれるアミラーゼという成分が消化・吸収を助け、胃や腸の負担を軽くしてくれます。



ぜ 全力投球

しっかり噛むことで歯やあごが鍛えられ、身体が活発になり、力いっぱい仕事や遊びに集中できます。



カミングサンマルって知っていますか?

ひと口30回以上噛むことを目標としたキャッチフレーズです。30回というのは、窒息防止や五感での味わいを考慮し、従来から噛む回数の目標とされている回数です。ひと口の量を少なくし、味わいながら30回噛むようにしましょう。

★まずはひと口、10回から始めましょう!

★30回程度噛める固さのものを食事に取り入れましょう!

★飲み込みたくなっても、もう少し噛むなど「噛む」ことを意識しましょう!

★お茶や水で食べ物を流し込まないようにしましょう!

クジラ：今日の晩ご飯、ひと口30回噛むように意識してみるよ。

保健師：野菜は根菜類を多くして繊維に沿って縦に切ると噛む回数が増えますよ。

クジラ：そうなんだ!じゃあ今日は筑前煮を作ってみようかな。

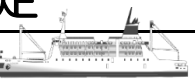
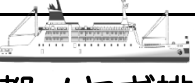
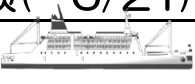
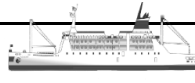
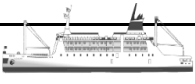
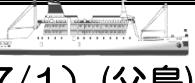
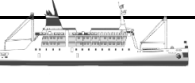
保健師：ニンジン、コンニャク、レンコンが入っていると噛み応えがあっていいですね。

クジラの伝言板



村民課福祉係
2-3939

6月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	水	出港日  シロアリ対策事業申込(～6/13) 海ごみゼロウィーク(5/30～6/8) 南洋踊り講習会(4)	16	木	都ノヤギ排除 定期予防接種②(父島小学6年生) 育児学級(歯科の会)(父島)申込×切 平和の鐘交差点通行止め(予備日)(～6/17)
2	木	都ノヤギ排除	17	金	村ノヤギ駆除 シロアリ対策事業(第一回)(父島)(～6/21)
3	金	村ノヤギ駆除/子育て個別相談申込×切 コロナワクチン接種(父島12歳以上)(モデルナ・2回目) コロナワクチン接種(父島18歳以上)(モデルナ・3回目)	18	土	入港日  硫黄島訪島事業(洋上慰霊祭)～6/19 都ノヤギ排除/精神保健福祉巡回相談(母島)
4	土	都ノヤギ排除	19	日	精神保健福祉巡回相談(母島)
5	日	入港日  都ノヤギ排除 東京三弁護士会による法律相談(母島)	20	月	育児学級(歯科の会)(父島) 精神保健福祉巡回相談(父島) 母島巡回ペット診療・相談(～6/21)
6	月	東京三弁護士会による法律相談(父島)	21	火	出港日 
7	火	シロアリ対策事業(第一回)(母島)(～6/17・7/1)	22	水	行政相談所の開設
8	水	出港日  村議会 本会議(会期の決定、一般質問など) 南洋踊り講習会(5)	23	木	定期予防接種②(父島小学5年生)
9	木	都ノヤギ排除/精神保健福祉巡回相談申込×切 定期予防接種①(父島)(母島) 定期予防接種②(母島)(保育園年長/小学校6年生) 村議会 本会議(議案審議)/委員会(総務・硫黄島・航空路)	24	金	入港日  都ノヤギ排除 電話による無料法律相談 原付免許学科試験申込×切
10	金	村ノヤギ駆除 沖村浄水場の施設見学会 申込×切	25	土	原付免許学科試験 産科・婦人科専門診療(母島)
11	土	入港日  子育て個別相談(母島) 都ノヤギ排除	26	日	母島返還記念日花火 小笠原村日本復帰記念の日
12	日	子育て個別相談(母島) 沖村浄水場の施設見学会(母島)	27	月	出港日  産科・婦人科専門診療(～7/1)(父島)
13	月	子育て個別相談(父島) シロアリ対策事業(第一回)申込×切	28	火	定期予防接種②(父島小学4年生) 森林生態系保護地域入林簡易講習会申込×切
14	火	出港日  子育て個別相談(父島) 母島いきいき体操教室2022/母島巡回労働相談 母島巡回ペット診療・相談 申込×切	29	水	
15	水	都ノヤギ排除 平和の鐘交差点通行止め(雨天中止) 小笠原村診療所の歯科休診(～30日) 防災行政無線による全国一斉の緊急情報伝達試験 南洋踊り講習会(6)	30	木	入港日  都ノヤギ排除 乳幼児健診・歯科健診(母島) 個人住民税(村・都民税)/国民健康保険税/介護保険料 納期限 シロアリ対策事業(第一回)(父島)(～7/1)